

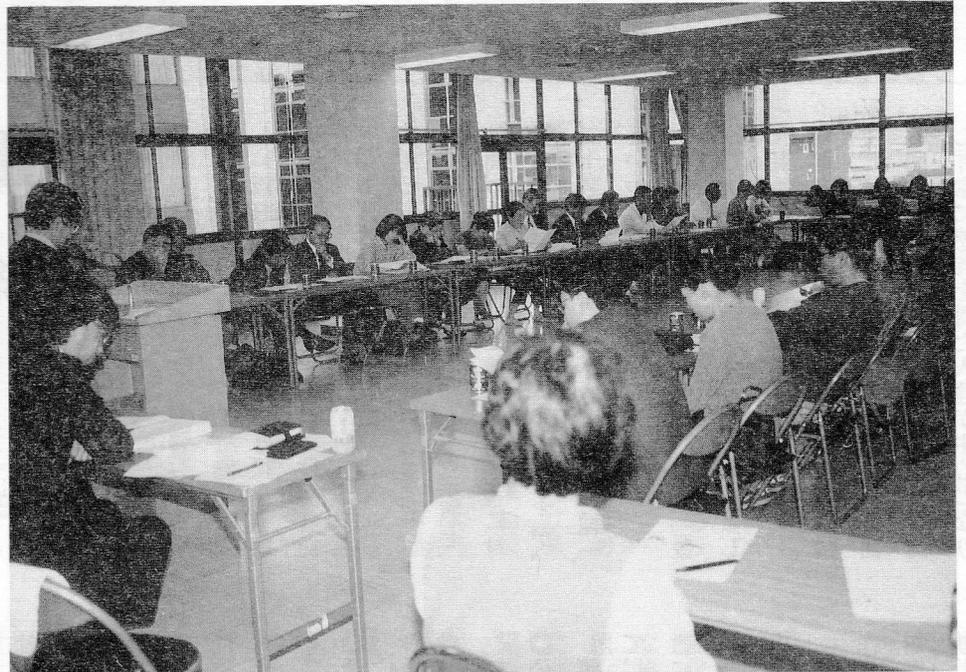
ささえあい

No.3

発行/前橋・在宅ケアネットワークの会

〒371 前橋市石倉町二丁目7-4
TEL・FAX 027-251-8539

このささえあいは社会福祉医療事業団の助成により発行しています



第十八回例会開催

十月十八日、第十八回例会が開かれました。話題も多く七項目もありました。

①終末期医療の現場（在宅での看とり、ホスピスの現状）と題して看護婦の鈴

木陽子さん（本会会

員）が在宅ホスピス

の現状について報告

しました。時間不足

で近い将来、また続

編を聞きます。

②松沢一夫先生（城

南区責任者）が

十月七日に開かれた

「医師部会」の報告を

しました。看とりを

在宅で行う場合、主

治医が長期に二十四

時間拘束されること

について本会のネッ

トワーク効果を活か

し最寄りの医師が連

携しあうこと。社会

福祉医療事業団の助

成事業・在宅介護の

実態調査については

主治医の立場で被介

護者・本人の意識に注目した医師部会

独自の調査を行うことが報告されまし

た。

③例会では毎回一事例をどなたかに報

告して貰うことになっていますが、今

回は、芳賀地区連絡員の国領千鶴子さ

んが同地区のボランティアグループ百

きのこ

この季節になると、きのこによる中毒が話題になります。先日、毒きのこのツキヨタケを煮込みうどんに入れて食べた八人のお年寄りが中毒になってしまった、という記事がありました。身近なところでも背すじがゾッとするような話です。

知人が、きのこの採集会に近所の小学生を三人連れてきました。この採集会は食毒のさまざまなきのこを採り、専門家の指導のもとで同定が行われます。図鑑を片手に、それぞれのきのこの特徴を学習するわけです。この知人も、指導する主要メンバーの一人です。

採集会后、知人は子供達には、食べられるものだけを渡したのですが、子供の関心は美しい毒きのこにあり、成長を観察したいということでドクツルタケと例のツキヨタケも持たせたようです。ところが、ある子供のお母さんが、この毒きのこを誤って食べてしまったのだそうです。

ドクツルタケは、猛毒中の猛毒といわれ、関係の図書によると、食後一〇～二〇時間で中毒症状が現われ、死に至ることもあると記されています。しかし、幸いに一緒に食べたツキヨタケによるおう吐が激しく、ドクツルタケは消化される前に吐き出されたらしく、大事に至らなかつたようです。毒きのこが「命を救った」という嘘のような本当の話ですが……。きのこには、くれぐれもご用心、ご用心。(h)



援助」の事例を詳しく報告し満場の拍手を受けました。

十分の休憩後

④運営委員の栗原栄さんが、助成事業「在宅での介護の実態調査」についてのすすめ方を報告しました。デイサービスセンターに依頼しアンケートを実施した後、この結果について各地区に分かれて集計や評価を行い、地域の助け合いにいま何が求められているかを皆で考えてゆくことになりました。

⑤そのあと、送迎サービスに取り組んでいる「ゆうらいふ会」の郷幸男さんから送迎サービスのボランティアの全国会議の参加報告がありました。

送迎サービスを期待する声は多いけれど、これに應えるボランティアの体制をつくるのは容易ではありません。しかし送迎なら私にも出来るという方は意外においんです。相談の結果、会員のお知り合いの中でそういうボランティアを発掘して会に連絡し近い将来、郷さんに音頭をとっていただき一歩ずつ進めてゆくことが決められました。

⑥最後に事務局からの連絡があり閉会。次回の例会は、十二月二十日(土)です。暮も押し迫る時期ですがご予約下さい。

ボランティア活動紹介

百日紅の会

『百日紅の会』のあゆみ

田島田鶴子

自主講座として発足した会です。

さて、手さぐりで始めた昨年は、ボランティア活動をする為の準備が必要

と考え、福祉がテーマの映画会や車椅子の使い方、又民生委員との交流会や

公的福祉の現状等を学びました。特に

デイセンターみさと、一羊館、ほのぼの荘、愛老園と巡った施設見学は、福祉の現場を知らない私達に衝撃と感動

を与え、それ以後、一歩踏み込んだ学習へ進むことができたと思えます。

今年の学習内容は

◎施設訪問の時、或いは高齢者と語る時の”ことば”について

◎家庭介護の方法について

◎延命について(尊厳死・安楽死・LMD運動等)について

◎縫い目の少ない着物の作り方(病人にやさしい着物)

◎公的介護保険の中身と問題点等々、毎回会員の一人が中心となつて、経験し学んだことを皆さんと一緒

に話し合い、考えるという方法で会員一人一人が講師のつもりで励んでおります。

また、文化祭に出品する統計グラフ作りには、ワイワイ、ガヤガヤと皆で知恵と工夫を出し合い、立派な二枚の統計グラフを作りました。

時には、会員の点てたお抹茶を一緒にいただく心静かなひとときもあって、共に歩む仲間のいる幸せを感謝しております。

尚、会員の多くは芳賀地区福祉ボランティアに所属していて、配食サービスを、個人で独自のボランティア活動をする、民生委員、保健推進委員、食生活改善推進委員等で活躍するなど、「百日紅の会」以外にも多彩な奉仕活動をしております。

私も、会員数名と「童謡を歌う会」に所属し、老健施設で童謡を歌いましたが、最初はうつろだった老人が、数曲歌っているうちに次第に歌い始め、表情もいきいきとしてきた時の嬉しさ、涙と汗でクシャクシャになって声張り上げた体験が忘れられません。

高齢社会を迎え、介護を必要とするお年寄りは急速に増え、その多くは病氣と障害を持っています。会員は、自己の健康管理に注意を払い、支え合つて生きるボランティア活動に、学習にと歩み続けたいと願っております。



「百日紅の美しい花のように年老いても元気で若々しく」と名づけられた「ヒヤクジツコウの会」が発足して一年半が経ちました。健康で豊かな老いを築く為の学習と、仲間づくり、そして地域の高齢者に対する奉仕活動を目標にしていますが、二十名前後のまだ「小さな一粒の種」といった存在です。実は平成七年度芳賀公民館講座「豊かな老いを共に生きよう」に講師として招かれた高草木満寿子さんを始め、高齢者問題に取り組まれ、福祉の現場でご活躍される諸先生のお話は、毎回毎回が感動の連続で、この講座を受講し非常に感銘を得た人達为中心となり

地区懇だより

清里・総社・元総社 3地区の

●地区別懇談会
に参加して●

猪俣典昭 (元総社地区)

なってきました。

*

そんな矢先、すべての人が住み慣れた場所で、自立した老後を過ごせるような高齢者に優しい町づくりを目標にした本会の目的を知り、我が意を得たりと入会するには何のためらいも感じませんでした。

しかし、時折頂く例会の案内に当初は参加したものの、何かスペシャリストの集会的な雰囲気呑まれ、手助けのできる範囲の少ない私にはとかくうっとうしさを感じ、自然に足が遠のいていました。

ところが、先般、利根西地区で初めての地域別懇談会開催の案内を受け、会場も従来のボランティア活動で通いなれた公民館との由で、気軽に出席することができました。

*

九月四日の当日は、いつものように会場作りのお手伝いでもと思いながら定刻前に行くと、既に顔なじみの富沢先生をはじめ各地区の責任者、連絡員の方々が姿を見せておりました。

会は、番さんの司会に始まり、富沢先生の挨拶、出席者の自己紹介と進み、協議に移りました。なにしろ、出席者の過半数がいずれも公民館活動を通じ顔見知りの間柄、気軽に発言できる雰

囲気が自然と醸成されておりました。

*

協議のポイントは、医師の立場でのボランティア活動事例報告があり、その後 ①老人が老人を支え共倒れする危険性のある介護の問題 ②少子、高齢化の社会的風潮の中で介護を受ける立場と、する立場のプライバシーの問題 ③どんなに困っても他人の世話を受けたくないと、世間体を気にしたり、兄弟や親戚との間に交錯する心の葛藤

④他人が勝手に心に踏み込んでくるのは嫌だという意識感覚の問題等が話題になりました。

更に、現在の会の運営について、支援を必要とする場合の対応の仕方、派遣者への連絡、申込みの方法、連絡網の整備、横の繋がりが等々、日頃気になっている部分の質疑がなされ、その上に、会員増加についての運動の進め方や本部事務局への支援体制についての意見の集約も行われました。

*

最後にまとめとして、富沢先生から地域の支えあいには、顔の見える介護が必要であり、その為には医師の立場としてだけで動くのではなく、高齢者が真に安心して生活できる町づくりを目指して、自治会を始め社会福祉、保健衛生、教育等の各種団体の皆さんと

緊密に連絡を図りながら、この会の充実発展を期していきたいと結ばれました。

福祉の公的サービスと介護保険の谷間にあえぐ私達とって、名実ともにこのシステムが機能することを、心から期待しながら帰路につきました。

なお、次回は一月中旬に再度この地区の懇談会を開くことを決定し散会したことを付け加えさせていただきます。



●お知らせ●

黄色のパンフレット必要の方。
お知らせ下さい。郵送します。

本会が新聞に報道されると市民からすぐに反応があります。先日は入会希望者が七名もありました。入会希望の方には事務局から黄色のパンフレットとはがき形式の入会申込書、そして会費の振替用紙を郵送しています。

会員の方でも必要な方は遠慮なくご連絡下さい。お送りします。

(事務局)

話題提供

ボランティア
有償化をめぐる

高草木 満寿子

高齢社会におけるボランティアの役割を考える時、ボランティア有償化の問題はこれからの「福祉社会」のあり方に関わる重要な論点になると思われる。

少子・高齢社会と家族

従来、高齢者を支えるのは家族でした。家族に充分支えられて高齢者が余命を全うすることができるとすれば、「在宅ケアネットワークの会」は必要ないと言っても過言ではありません。問題は、そうした従来の見方では、到底高齢者問題をとらえることが出来ない日本の現状があるのです。最も大きな点は、人口構成の問題です。日本人の平均寿命は飛躍的に伸び、一方で少子化が進んでいます。さらに、これまで高齢者の介護を主として担っていた女性の多くが外で働くようになってい

ます。その結果、家族が持っている高年齢介護能力は、急速に衰えています。家族が高齢者を介護するとしても、家族だけにその負担を負わせることは、家族の破壊につながります。

住み慣れた地域

一方、高齢者の側では、老人ホームに行くことに抵抗のある人が多いことは確かです。

また、息子夫婦や嫁夫婦が遠隔地にいる場合、全く新しい環境に行くことに拒否反応を示す方も少なくありません。私のボランティア活動の経験から言いますが、住み慣れた地域での独り暮らしを希望する方はかなりの数に上るのです。住み慣れた地域というのは、高齢者にとっては自分自身の一部と言ってもいいかもしれません。ですから、そうした希望を持っている高齢者が、一人でも生きていけるような環境を整えることこそが問題なのだと思います。家族と一緒に暮らす場合でも家族の負担を軽減するよう、地域社会がサポートするシステムを作ることが必要だと思えます。

時代の要請

「在宅福祉」の必要は、このような状況の中から生れてきたものですが、しかし、自分の家族を維持するのも大変なのに、どうして他の家族のお世話まですることが可能になるのでしょうか。

か。ボランティアの「善意」にひたすらすがっていたのでは、日本が高齢社会を生き抜くことはできなくなってしまうと思われれます。その打開策のひとつとしてボランティアの有償化論がでてきます。ボランティアのあり方そのものが時代の要請によって大きく変わります。

厚生省の中央社会福祉審議会地域福祉専門分科会は、平成五年七月二十九日に「二十一世紀に向けたボランティア活動の意見具申」の中で、有償によるものもボランティア活動のひとつであるという答申を発表しています。

三つの論点

私自身は、有償化について三つの論点から考えてみました。

第一には、ボランティア活動を行う主体の問題です。現在、ボランティアを担う層自体が高齢化していて、最も期待される三十代から四十代の専業主婦は、ほとんどパートタイムで働いています。その人達に、在宅福祉に目を向けてもらうためには、ある程度の有償化は仕方ないと思われれます。無償のままでは経済的に余裕のある一部のみにしかできない活動になってしまいがちで、ボランティア活動の広範な普及が期待できない状況になっています。

性、継続性の問題です。「善意」に頼っているボランティアでは人員が制限されるでしょうし、組織的に継続的な活動をするのが困難になります。有償化は責任の所在をはっきりさせ、一定の質のサービスを維持することにつながるだろうと思います。

第三には、ボランティアを受け入れる側の問題です。これについては具体的な例を挙げてみることにします。

Kさんの気持ち

かつて、私は八十三才の一人暮らしの女性Kさんの家へ時々食事を届けていたことがありました。Kさんの好物をあれこれ考えて料理するのは、私にとっても楽しみでもあり、うきうきする時間をもたせていただきました。お届けした時の喜ぶ笑顔は格別でした。

ところが、ある日、外出できないと思っていたKさんが腰を直角にして杖を片手に私の家にやってきました。日頃のお礼にと言って、お煎餅と飴を持ってきてくれたのです。ボランティアがKさんの負担にならないように私なりに気を遣っていたつもりでしたが、感謝の気持ちをどうしてもモノで表したいということでした。

私自身の反省を含めて言うのですが受ける側の精神的負担は、これまでボランティアのあり方をめぐってあまり



問題にされなかつたような気がしてなりません。Kさんに限らず、サービスを受ける側が感謝の気持ちを表わすために神経を遣うことが現実問題として起こるといふ点は、ボランティア研修会でも話題になりました。そうだとしたら、高くない謝礼金を受け取るシステムのほうが、精神的に負担をかけないという考え方も成り立つと思えます。

から有償化がボランティアを発展させるものと考えていますが、逆に有償化にこだわる必要もないだろうと思えます。時と場合にに応じて柔軟な対応が望まれます。

共に生きる二十円

最後に、私が考えるボランティア精神について、一つの経験をお話ししたいと思います。

先日、私は寝たきりのHさんを車椅子介助させていただく機会に恵まれました。Hさんは半身不随で、そのうえ言葉がかなり不自由でした。厳しい寒さの中、商店街を一緒に見て回りましたが、ある神社の前に差し掛かった時

にHさんがしきりに何かを訴えるのです。何度となく繰り返した会話の中で漸く分かったことは、財布の中から二十円を取り出して自分と私の幸福を祈って欲しいということでした。

大変なハンディを背負っているながら介助者の私の幸福を願ってくれたことに痛く心を打たれたと同時に、介助していると思いがついていた自分自身を恥じる思いでした。Hさんとの会話が一方通行になりがちなのと同様に、寝たきりの高齢者に対する意識は、介助する者とされる者という一方的なものになりがちです。

問題をとらえることはできないということをお教わつたような気がします。どちらが上でも下でもなく、「共に生きる」という視点、孤独を共有する視点こそがボランティアの基礎になると思つた次第です。

ボランティア精神の議論を

このようなボランティア活動の原点に立って「共に生きる」という視点から、有償化問題を考えたいと思います。無償・有償の原則論よりも、その根底にあるボランティアの精神こそ、議論の対象にしていただきたいと考えています。

(文中小見し編集部)

送迎サービスのボランティア募集!!

ゆうらいふ会のハンディキャップ号の送迎サービスは前号でも紹介されましたが、第十八回例会でもこのことが話し合われたので、ゆうらいふ会のライフケアプラザについて紹介します。

ゆうらいふ会は、郷さんが建設業を営むかたわら、障害のある仲間とつくれたボランティア団体です。ノーマライゼーションの立場で障害者のすみよ

い環境づくりを願い平成六年暮に設立され、翌七年に郷建設の入口にできたのが、福祉ショップ『ゆうらいふ』です。大胡県道の上泉町の信号を右折、五〇〇メートルほど行くと正円寺入口。その目と鼻の先にライフケアプラザゆうらいふがあります。明るい店内には常設の福祉機器の展示があり、介護用衣類、食事用品、排泄・入浴の補助具。介護ベッド、車椅子などがコーナー毎に陳列され、店の中央に前橋在宅ケアネットワークの会のパネルがデンとあります。福祉制度の資料、住宅改善の相談コーナーもあり、とても充実してい

ます。

ゆうらいふ会の送迎サービスはこの福祉ショップゆうらいふを拠点に行われています。一度寄ってみて下さい。郷夫人が親切に対応してくれます。

十八回例会では送迎サービスについて何人かから有志の知人があると発言がありました。こうした方々に一度集まって頂き、今後の進め方を相談してゆきたいと思えます。有志の方の氏名・住所・電話番号を会事務局にお知らせ下さい。

事例紹介

痴呆症のNさん
への対応= 支援センター
からの相談 =

大澤佐和子

某デイサービスセンターに通所するNさんについて、在宅介護支援センターからネットワークの会へ介助依頼の電話が入り、事務局を通して私のところに連絡がありましたのが七月の上旬の頃でした。

偶然、某デイサービスセンターには開設以来私達のグループがボランティアとして参加しており、Nさんのことは日ごろから気をつけて見守ってきた人でした。

連絡のあった前日も私に色々な話を聞かせてくれ、特に自分の生い立ちを話すときは涙を流して苦勞を思い出している様子でした。そんな矢先の話だったので驚きましたが、皆さんと相談のうえ、出来る範囲で手助けをとお考えておりました。

Nさんは、九年程前に奥様を亡くさ

れ、その後はひとり暮らしを続けているのですが、今年の五月、散歩中に急に具合が悪くなり協立病院へ入院したのでした。病名は脳梗塞と診断され三カ月の入院を経て、退院後はデイサービスセンターに通所するようになりました。

Nさんにとって、初めてのデイサービスは戸惑いと雰囲気になじめず、落ちつきがなく徘徊のような日々が続いていました。午前中は我慢できるので、午後になると家に帰りがたがります。センター側でも、家に帰しても介護する人は居らず、帰してやりたくても帰してやれない状況に苦慮しているようでした。

家族は娘さん二人が市内と近郊に嫁ぎ住んでいて、共に仕事を持っているために発病後は、交替で夜は家へ連れ帰り世話をしているようです。

そこで、支援センターの計らいで地区の民生委員とホームヘルパー、家族ボランティアを交じえ、これからのNさんの対応を考えることになり、私が相談会に参加させて頂きました。

民生委員の話では、当該地区にはボランティア活動をしてくれる人達がいなく、自分達も沢山の仕事を持っているので動きがとれないとのことでした。

また、ヘルパーについては、Nさんの帰る四時から六時まで週三日利用しており、午前中だけで帰宅するとなると、対応が無理のようでした。

話し合いの結果、デイサービスから帰宅後、ヘルパーの来るまでの間を私達ボランティアが関わることになりました。そこで、時間の取れる三人でローションを組み対応することになったのですが、Nさんは年齢も七十代後半で軍隊の経験もあり、体格も良いので女性ひとりではむずかしいだろうということ、二人で組んで介護に当ることになりました。また、社協の登録ヘルパーの協力も得られることになりました。

いよいよはじまった介護の日は、夏の暑い日でした。閉めきった部屋の中は暑く蒸しておりましたが、帰って来たNさんは大変落ち着いておりました。

私達の話しかけにも素直に伝えてくれますし、自分の大好きな歌を唄い始めるなど上々の気分のような様子でした。歌は何曲も続き、八木節や都々逸まで飛び出し介護する側の私達の方が楽しませてくれました。唄い疲れてお茶を一服飲むことになり、私達にも進めてくれる姿には痴呆の症状など感じさせませんでした。四時になると、担当

のホームヘルパーが来て、夕食の仕度をやりながら散歩に誘うと「今日は行かない」と拒んでいました。ヘルパーにバトンタッチをしてNさんに別れを告げ帰宅の途につきました。

◆ これからの高齢社会の中で在宅で暮らすためには、ボランティアが在宅介護に加わることが必要となつて来ると思います。此の度、各福祉サービスや地域の民生委員との連携の中で、ボランティア活動を実践することができ、一層、その感を強くしました。

その後、Nさんは再び入院しましたが一ヶ月程で退院し、デイサービスセンターに戻ってきました。そして、今までは以前のような不安感もなくなった様子で、落ち着いた表情になりました。Nさんまで居られるようになり、歌声がセンターの中に響いています。

「編集後記」

第三号をお届けします。今回は高草木さんに『ボランティアの有償化』について話題提供してもらいました。この話題については、さまざまな意見があると思いますので意見をお寄せ下さい。

(編集担当 清水)